

## 令和6年度 千葉県感染症対策審議会肝炎対策部会 議事録

- 1 日 時 令和6年8月28日（水）午後6時から午後7時まで
- 2 開催方法 オンライン会議（Zoom）
- 3 出席委員 大野委員、加藤委員、影山委員、増渕委員、是永委員、  
三上委員、高塚委員、眞鍋委員、網中委員、石井委員

### 4 内 容

○開会

○疾病対策課長挨拶

○会議の成立（10/10委員の出席）、傍聴者4名の報告

○議事（1）令和5年度における肝炎対策の実施状況について

（ア）啓発支援事業及び検査促進事業について

（イ）医療推進事業について

（ウ）健康増進事業における肝炎ウイルス検診について

○議事（2）その他

### 事務局（司会）

部会長につきましては、前回、千葉県行政組織条例第33条第3項の規定により、大野委員に部会長をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行は、千葉県感染症対策審議会肝炎対策部会運営要領第5条第1項の規定により部会長に会議の議長を務めていただきます。

大野部会長、よろしくお願いいたします。

### 大野部会長

千葉県医師会の公衆衛生担当理事の大野と申します。

規定に従いまして、この部会の会長を務めさせていただきますので皆さんどうぞよろしくよろしくお願いいたします。

発言の場合は挙手、あるいはリアクションボタンで手を挙げていただければと思います。

また、オブザーバーの方が発言する場合も、必ずリアクションボタンで手を挙げていた

だき、私から発言どうぞと御案内いたしますので、その後に御発言をお願いいたします。

それでは、議事（１）令和５年度における肝炎対策の実施状況についてに進みます。

なお、議事に関する御意見・御質問については、事務局より議事（１）（ア）から（ウ）の説明後に、まとめて受け付けます。

それでは、まず、（ア）啓発支援事業及び検査促進事業について、事務局から、説明願います。

（事務局説明）

### 大野部会長

次に、議事（イ）の医療推進事業について、説明願います。

（事務局説明）

### 大野部会長

最後に、（ウ）の健康増進事業における肝炎ウイルス検診について、説明願います。

（事務局説明）

### 大野部会長

議事（１）について事務局から説明がございましたが、御意見御質問等がありましたら  
ばリアクションボタンの挙手、又は画面で手挙げていただければと思います。

いかがでしょうか。

私の方から、実際に肝炎の治療に当たっていらっしゃる是永委員に御質問したいのですがよろしいでしょうか。

実際に健康増進事業の肝炎ウイルス検査の年齢制限が撤廃となっていますが、かつてはC型肝炎のインターフェロンの場合ですと、あまり歳がいくと治療できないと言われていましたが、実際にはC型肝炎など、どのぐらいの年齢まで安全に治療できるのか、それについて先生コメントございましたらお願いいたします。

## 是永委員

結論から言うと、何歳でも治療できます。例えばですが、高齢者施設でも、薬は出せます。通常は2週間に1度受診・血液検査をして頂くのですが、血液検査せずに、処方のみすることになります。ただそれぐらい、副反応が少なく安心して高齢者にも使用可能です。但し、実際は、90歳を超えたりすると、投与することを迷われる医師、内服をためらう患者さんもおられます。そこは医者じゃなくて、人と人の繋がりになりますので、そこで年齢制限というのは誰も決められないのです。治療の御希望を優先することが多いですし、その結果、高齢者施設等で「私はC型肝炎でないよ」となり差別とか偏見がなくなったという事例とか、治療して自分はすごく気分がよくなったという事例もあります。勿論、その1年後に亡くなったという事例はあります。受検年齢撤廃をした市原市は100歳以上にも受検勧奨し、100歳以上の陽性者を拾い上げて頂いておりますが、さすがにその歳になると専門医受診・治療には結びつきません。

あくまで県の報告は制度に沿ったものですが、正直に言うと、何歳でも検査をやって受診勧奨する、そこで治療するしないは、医療関係者と患者さんが決めることではないかなと思いました。

## 大野部会長

先生ありがとうございます。

何歳まででも希望すれば治療できます、ということですね。諦めていらっしゃる方たちもいるかもしれないので、これからそういったアナウンスも受診勧奨の1つになると思います。

キッコーマン総合病院の三上先生、御経験ございましたらお願いいたします。

## 三上委員

今の是永先生のお話の通りですが、この部会とは直接関係ないかもしれませんが、市町村に県の方から御指導される機会があるらしいので、ちょっと参考までにお話しします。生活保護の方はこの肝炎の医療費補助にのらないので、市町村が全額医療費を持たなくちゃいけないのです。大体の医師はそれでも治療適応のあるような方には治療してくれるのですが、市町村からやめてほしいと言われる場合があるらしいので、そういった方も治療

ができる方はきちんと治療をやったほうがいい、ということを県からも御指導された方がいいかなと思っています。

## 大野部会長

先生、大事なところありがとうございました。

やはりコロナ後でどうしても生活保護の受給率が増えて、各市が医療費を下げるために、なりふり構わずみたいところがあるので、医療に対してそれを適用できるとかすごく由々しき問題だと思います。やはり、県の方からもある程度コメントしていただいた方が市町村もできるかと思います。

患者の会の代表の網中委員、お願いします。

## 網中委員

患者の代表で網中と申しますよろしく申し上げます。

いくつか患者として聞きたいことがあるのですが、資料の啓発支援事業のところ、ポスターやホームページ、県民だよりなどでいろいろなことを啓発したり、リーフレットを配布したりしていると書いてあります。でも私、いくつかの病院に自分で通っていますが、ポスターも見たことがないし、リーフレットを置いてあるのを見たことがないのです。例えば、B型の妊婦健診や術前検診のところにリーフレットを配布している、啓発のリーフレットを配布しているというが、どの程度配布していて、どの程度人の目についているのかなというのがすごく疑問で。例えば、県民だよりって私もう新聞をとっていないので、県民だよりがどこにあるかもわからない状態なのですね。例えば千葉市の「市政だより」は各戸に配っています。だからどの程度、どういうふうに啓発しているのかが、ちょっとわからないなというのが患者としての気持ちなのですけれども。

## 大野部会長

よろしいですか。これは行政の方をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

## 事務局（疾病対策課）

啓発支援事業ですが、リーフレットは県で委託している無料で肝炎ウイルス検査をして

いただいている医療機関や市町村の方に配布しております。ポスターは、資料の方にもありますが、昨年度は郵便局に掲示しております。また、ポスターを希望した医療機関にはお送りしている状況です。

県民だよりは、駅や公共施設などにも置いてあるところがありますので、そういったところから、ご覧になっていただくことになるかなと思います。

## 大野部会長

どうもありがとうございました。

確かに啓発事業を見ていると、ポスターやリーフレットという形になるのですが、保健所とか郵便局とか、なかなか行かなくなっている方も多いため、そこにポスターがあってもということもある。また、いくつかの限られた医療機関だけだと見る機会がないこと。ただ、難しいのは圧倒的に有病率の高い方が65歳以上なので、果たしてどれだけSNSなどに関わってらっしゃるのかわからないので、方法が難しい。ですから、有料になるかもしれないですが、40歳50歳の方をターゲットでやるのであれば、SNSや、あるいは通勤する方をターゲットして電車とか駅とか、そういったところも啓発場所になるのかなと思います。私も県民だよりとか、いろいろなところで結構きちんと肝炎の啓発はされていると感じています。

網中委員よろしいでしょうか。他にご質問等はいかがでしょう。

千葉県看護協会の増淵委員、在宅などの方で、肝炎の方がいたとかそういう形で見つかることもあると思いますが、コメントがあればいただければと思います。

## 増淵委員

お話を聞いていて、せっかく作ったものをどこに置くかっていうのは、やはりとても大切な話かなと感じました。例えば、包括ケアセンターみたいなところに置くというのも1つ、いいのかなと思います。というのは、医療者もそこに入っていたり、福祉の方たちもいたりとか、実際に何らかの医療機関に比較的にかかりやすいような状況もありますので、そこが1つの啓発の場所にもなるのかなとお話を伺って思いました。

## 大野部会長

市川保健所の影山委員、保健所はすでに肝炎とわかった人からの医療費の申請になるかもしれませんが、先生の方から何か感じられていること、こういう仕組みがあればいいなということがあれば教えていただけますでしょうか。

## 影山委員

確かに申請に来られる方は、既に治療されている方なので、保健所からの啓発については、医療機関や関係機関に対して、感染症情報を月2回配信しておりまして、肝炎デーに合わせて、肝炎の特集を掲載したところです。ただ、対象の方に届いているかというところ、そういうところは課題だと感じたところです。

## 大野部会長

よろしいでしょうか。是永委員お願いいたします。

## 是永委員

皆様が御意見無ければ、県が一生懸命頑張っているのですが、少しコメントさせていただければと思います。

保健所での肝炎ウイルス検査がコロナ禍はかなり中止したところが多くて、ほぼゼロだったときがありました。この場に保健師さんもおられると思いますが、業務負担は減らしたいところですが、検査数が元に戻ったっていうのは本当素晴らしいことで、月1回の検査であったとしても素晴らしいことだと思います。

(ア)の資料のP15の協会けんぽの検査数ですが、資料を出したのは、この10年で初めてで、これは昨年度、委員からなぜ若い人の検査数は出ないのかという質問が昨年度ございまして、それを受けてきちんと出していただいたということになります。陽性率を出している協会けんぽは、都道府県47支部のうち5支部しかないもので、陽性率はちょっと出せない状況ですね。やらないと言われていました。それと令和元年度に（検査数が増えているのは）先ほど言ったようにちょっとしたナッジを使った簡便な受検用紙に変えると、検査数が5.7%で2倍に増えたことになります。令和3年度になぜ検査数が減ったかというと、ナッジを使った受検用紙を使わなくなったからなのです。ただ、全国は受検率が1%

なので、千葉県内の職域で肝炎ウイルス検査を受けさせようとしているのは、もしかしたら、千葉県のリーフレットなどの啓発をやっていることが受験率の向上につながっている可能性があるのかなと思っています。他の都道府県に比べて、千葉県の職域での肝炎ウイルス検査をする人たちは多というのは知っていただければと思います。

啓発事業もどれだけ反映しているのですかという網中委員の御意見がありました。これは非常に難しく、ポスター貼って何人ポスターを見ましたかという、私の経験上、1%あればいいのかなと思っています。そのため肝炎医療コーディネーターという制度を国が作っております。

千葉県は平成28年度より前に肝炎治療コーディネーターをたくさん養成したのですが、平成29年度に肝炎医療コーディネーターという新しい制度を始めましようとなった時には何割受けたと思いますか。全員に案内して10%も受けていない。それがこの5年間で、76%継続しているとなったら、結構すごいかと思います。

ポスターの代わりに、県や拠点病院の人たちが一生懸命頑張ってコーディネーターを養成していると委員の皆様も御理解いただければと思いますし、医療従事者だけでなく、例えば医薬品卸の方などもコーディネーターでいらっしゃいます。肝炎はこれから無くなる病気でもあります。ゼロにはならないので、忘れさせないよう若い世代を動かしていければと思います。ポスターでの啓発は、見ている人の統計は取れませんがやらなくてはいけないことで、千葉県はこれだけ対策を行っていることを自信を持って言っていただければと思います。併せて、部会委員の皆様の御努力や御協力の成果だと思しますので、改めて感謝したいと思います。

B型肝炎の陽性率が全然減らないことや、まだB型肝炎の医療費の新規申請の人がまだ約300人いますし、C型肝炎の申請も減らなかったということも事務局から話がありました。例えば、便潜血の陽性者は2%で、殆どが大腸カメラをして、そのうちの約50%にポリプがあつて、そのうちの2%が大腸癌というデータがありますが、肝炎ウイルスの陽性率は便潜血陽性者に比べても少ない。極めて少ない数字なのに、精密検査受検率の統計的データが不明なのです。それは、陽性者のプライバシーを遵守するあまり積極的な受診勧奨が行われていなかったことが推測されていますが千葉県がそれを、先進的にやっただいていると思っております。

## 大野部会長

網中委員どうぞ。

## 網中委員

私も千葉県は全国でも肝炎対策は進んでいる方だと思っていて、先ほどの是永委員の話からも、すごく進んでいるなと思いました。今年度初めて、協会けんぽの職域のことを扱ってくれたことは、とてもよかったことだと思っています。

もう1つだけ希望ですが、千葉は結構大きな企業を抱えていますので、その組合健保の方、そういうところにはなかなか県として踏み込めないかもしれないですが、そういうところにこそ、コーディネーターを増やしてほしいというのが、患者としての、私個人としての希望なので、それは県の方をお願いしたいと思っています。協会けんぽができたから、次は組合健保かなという感じで、よろしく願いいたします。

## 大野部会長

企業にアプローチかける点で、あるかもしれないと思いました。

他よろしいでしょうか。是永委員も貴重なコメントどうもありがとうございました。千葉県はすごく頑張っているけれども、まだもう少し頑張してほしいよねという感じですね。

それでは、議事（2）その他ということになりますが、事務局から何かございますか。

## 事務局

事務局からは特にございません。

## 大野部会長

わかりましたありがとうございます。

他に何かこの場で言っておきたいこと、今日発言いただけなかった方もたくさんいらっしゃいますがいかがでしょうか。無いようですので、以後の進行を事務局の方にお返しいたします。御意見いただきました委員の皆様、どうもありがとうございました。

## 事務局（司会）

大野部会長、円滑な議事進行をありがとうございました。それでは、これをもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。